

国内経済要録

◇1年6か月もの定期預金の創設等

本行政策委員会は昨年12月25日、最近における金融経済情勢にかんがみ、国民貯蓄増強等の見地から、金利調整審議会の議を経て、臨時金利調整法に定める金融機関の預貯金等の金利の最高限度のうち、「期間の定めがある預金」の金利を、現行の5.75%から6.0%に引き上げることを決定、本年2月1日から実施することとした（45年12月25日大蔵省告示第143号）。

同時に、本行政策委員会は、ガイドラインとしての預金細目金利については、2月1日以降、定期預金中に新たに期間1年6か月のものを設け、その利率を年6.0%以下とするとともに、金融機関相互間の期間3か月以上の定期預金の利率についての特例を、現行の年5.75%以下から6.0%以下に引き上げることを決定した。

◇相互銀行等の1債務者に対する融資限度の引上げ

大蔵省は、最近における中小企業の成長と中小企業金融専門機関の業務の実態に即応して、相互銀行、信用金庫および信用協同組合の1債務者に対する融資の最高限度（注）のうち、大蔵省通達による金額限度を、45年12月21日から次のとおり引き上げることとした。

引上げ後（引上げ前）
相互銀行 5億円（2億円）
信用金庫 2〃（1〃）
信用協同組合 1〃（5千万円）

（注）相互銀行等の1債務者に対する融資の最高限度については、法定限度（相互銀行は狭義自己資本の10%、信用金庫、信用組合は同20%）または上記の大蔵省通達による金額限度のいずれか低いほうの額と定められている。

◇昭和46年度の政府経済見通し

政府は昨年12月22日、「昭和46年度の経済見通しと経済運営の基本的態度」を閣議で了解し

た。その概要は次のとおり。

1. 金融調整措置の効果は、金融面から実体経済面へ徐々に浸透し、景気は45年度下期にはいってかなり鎮静化してきた。こうした経済情勢を背景に、日本銀行は、10月に公定歩合を引き下げたが、企業活動の停滞から在庫投資の減少、設備投資の鈍化が予想されるので、45年度の総需要の伸びは前年度を下回るものと見込まれる。また、物価については、卸売物価は安定基調を取りもどしているが、消費者物価は、生鮮食料品、中小企業製品、サービス料金を中心に依然根強い騰勢を続けており、45年度は前年度比7.3%ときわめて高い上昇となることが懸念される。
2. 46年度の経済運営にあたっては、景気の動向を注視しつつ、財政金融政策をはじめとする経済政策の適切かつ機動的な運用により、総需要を適正に保ちわが国経済を安定成長路線に定着させることを基本とし、あわせて次の諸施策を重点的に講ずることとする。

第1に、消費者物価については、その動向が今後の経

主要経済指標

	単 位	44年度 (実績)	45年度 (実績 見込み)	46年度 (見通し)	45年度 44年度	46年度 45年度	
国民総生産 (同実質対前年度比)	億 円	624,333	732,400	843,200	117.3%	115.1%	
個人消費支出	〃	316,906	370,000	428,500	116.8	115.8	
国内民間総資本形成	〃	195,717	235,000	268,000	120.1	114.0	
企業設備	〃	129,940	154,500	174,000	118.9	112.6	
在庫品増加	〃	23,826	29,000	30,000	121.7	103.4	
民間住宅	〃	41,951	51,500	64,000	122.8	124.3	
鉱工業生産指数	昭和40年 =100	194.1	221.0	247.0	113.9	111.8	
卸売物価指数	昭和40年 =100	108.6	111.4	112.5	102.6	101.0	
消費者物価指数(全国)	〃	123.5	132.5	139.8	107.3	105.5	
国 際 収 支	經常収支	百万ドル	2,056	1,980	2,150	—	—
	貿易収支	〃	3,730	4,050	4,650	—	—
	輸出	〃	16,493	19,650	22,800	119.1	116.0
	輸入	〃	12,763	15,600	18,150	122.2	116.3
	貿易外収支	〃	△ 1,487	△ 1,850	△ 2,200	—	—
	移転収支	〃	△ 187	△ 220	△ 300	—	—
	長期資本収支	〃	△ 642	△ 1,570	△ 1,700	—	—
	基礎的収支	〃	1,414	410	450	—	—
	短期資本収支	〃	370	500	—	—	—
	誤差脱漏	〃	205	—	—	—	—
総合収支	〃	1,989	910	—	—	—	
通関輸出	百万ドル	16,812	19,950	23,150	118.7	116.0	
通関輸入	〃	16,005	19,550	22,750	122.1	116.4	

済の発展と国民生活の安定に重大な影響を及ぼすことにかんがみ、強い決意をもってその安定に努力を結集する。このため、公共料金の上げは厳に抑制するほか、生鮮食料品の安定供給の確保、低生産性部門および流通機構の近代化、競争条件の整備、輸入政策の積極的活用等の諸施策を総合的に実施し、また、物価、賃金の相互作用により物価上昇を加速することがないよう、物価安定の環境を整える必要がある。

第2に、深刻化する公害等社会環境の悪化を克服し、国民生活の質的向上を図るため、公害対策を充実強化するとともに、生活関連施設等社会資本の整備、社会保障の充実等社会開発を積極的に推進する。

第3に、国際収支に引き続きゆとりのある状況のもとで、国内体制の整備に努めつつ、残存輸入制限の撤廃、関税の引下げ等による輸入の促進、資本取引および為替のいっそうの自由化の推進、経済協力の充実、特惠関税の供与等対外経済政策を一段と積極的に展開する。

第4に、生産性の格差を解消し、経済体質の改善を図るため、農業、中小企業等の低生産性部門の近代化と構造改善をいっそう積極的に推進することとし、さらに、長期にわたる経済発展の基盤を強化するため、社会資本のいっそうの整備を図るとともに、労働力の有効活用、人的能力の向上による労働力需給の改善、海外資源の開発によるエネルギー、鉱物等重要資源の確保、自主技術の開発を中心とする科学技術の振興、新規産業の育成等の諸施策を充実する。

3. 上記のような経済運営の基本的態度のもとにおいて、46年度経済の姿を想定すると、経済は年度間を通じゆるやかな成長過程をたどり、国民総生産の規模は84兆3,200億円程度に達し、実質成長率は45年度を若干下回る10.1%程度(名目15.1%)になるものと見込まれる。

主要経済項目の動向は前表のとおり。

◇昭和46年度一般会計予算政府案および財政投融资計画の決定

政府は昨年12月30日の閣議で、昭和46年度の一般会計予算政府案および財政投融资計画を決定した。今次予算案では予算総則中に政府保証債発行について弾力条項が設けられたこと(後記(注)のとおり)、国庫債務負担行為の限度額の増額(非特定の議決分100億円)、一般会計予備費の増額(300億円)など景気動向に対して弾力的運用の余地が拡大されている点が注目される。予算の概要等次のとおり。

1. 一般会計予算

(1) 一般会計予算規模は、9兆4,143億円、前年度当初予算比(以下前年度比という)+18.4%。

(2) 歳入面の特徴

イ、税制改正——①所得税減税は課税最低限度の引上げなどにより初年度1,545億円(平年度1,840億円)と税率緩和が行なわれた45年度(初年度2,461億円、平年度3,049億円)に比べれば小幅減税。このほか、②自動車新税(全車種対象の車検税)の創設(初年度300億円)、③輸出振興税制の改正(輸出貢献企業

昭和46年度一般会計歳入歳出予算案(概算)

(単位・億円)

		46年度	45年度当初予算費		45年度の44年度比増減(Δ)率	
			増減(Δ)額	増減(Δ)率	%	%
入	歳					
		租税および印紙収入	82,962	13,578	19.6	20.9
		その他収入	5,923	339	6.1	15.3
		公債	4,300	—	—	Δ 12.2
		前年度剰余金受入れ	958	728	4.2倍	Δ 16.1
	合計	94,143	14,645	18.42	17.95	
出	歳					
		社会保障関係費	13,440	2,033	17.8	20.1
		文教および科学振興費	10,788	1,529	16.5	14.9
		国債	3,193	284	9.8	4.3
		恩給関係費	3,360	368	12.3	11.7
		地方交付税交付金	20,544	3,915	23.5	24.7
		防衛関係費	6,709	1,013	17.8	17.7
		公共事業関係費	16,655	2,557	18.1	17.3
		(災害復旧事業費を除く)	(15,926)	(2,626)	(19.7)	(18.4)
		貿易振興および経済協力費	1,011	82	8.9	10.3
		中小企業対策費	579	75	15.1	16.8
		食糧管理費	4,633	803	21.0	27.7
	産業投資特別会計へ繰入れ	803	Δ 133	Δ 14.2	19.8	
	その他の事項経費	11,024	1,813	19.7	12.1	
	予備費	1,400	300	27.3	22.2	
	合計	94,143	14,645	18.42	17.95	

の割増償却率の引下げ、特別割増償却の廃止等)、
④交際費課税の強化(損金不算入割合を現行60%から70%に引上げ)等租税特別措置の整備合理化等の措置が採られた。

ロ、租税および印紙収入——前記のごとく減税幅は比較的小幅にとどまり、また自動車新税の創設等も行なわれたが、景気の落着きを映じて前年度比19.6%の増加と伸び率は前年度(+20.9%)よりはいくぶん鈍化。

ハ、公債金収入——4,300億円と前年度並み。予算規模に対する国債依存度は4.6%(45年度当初予算5.4%)となり、当初予算においてはじめて財政制度審議会建議の5%以内となった。

(3) 歳出面の特徴

イ、地方交付税交付金、社会保障関係費および給与費等当然増経費の伸びが前年度に引き続きかなり高く、これだけで歳出の前年度比増加額の7割程度を占めている。

ロ、食糧管理費は、46年度中米の生産調整を230万トンと大幅に見込んだ(前年度当初予算見込み量比130万トン増、同実績比91万トン増)ことによる生産調整奨励金の増額を主因に前年度比+21.0%の著増。なお、生産調整奨励金は永年転作、集団転作、普通転作、休耕の4段階に区分して支給されることとなり、10アール当りの平均支給額は33千円と前年度(同35千円)比減額されているが、永年転作、集団転作(それぞれ40千円、35千円)については厚めに積まれるなど、生産調整の質についても考慮されることとなった。

ハ、公共事業関係費(災害復旧事業費を除くと前年度比+19.7%)は39年度以来の高い伸びとなった。内容的

にみると生活環境施設整備費(前年度比+40.1%)、住宅対策費(同+21.5%)等生活関連公共投資に厚めの配分がされている。なお公害対策(下水道整備等を含めた公害対策関連予算)にはかなりの重点がおかれており、前年度比+38.6%の高い伸びとなっている。

ニ、防衛関係費は第3次防衛力整備5ヵ年計画の最終年度に当たり、17.8%増とこれまでの最高の伸びとなった。

ホ、なお、予備費は1,400億円と前年度比300億円の増額。

2. 財政投融资計画

(1) 財政投融资計画規模は、4兆2,804億円、前年度当初計画比(以下前年度比という)+19.6%。

昭和46年度財政投融资計画

(単位・億円)

	46年度	45年度当初計画比		45年度の44年度比増減(Δ)率	
		増減(Δ)額	増減(Δ)率		
原 資 見 込 み	産投会計出資	853	Δ 182	Δ 17.6%	17.0%
	資金運用部資金	31,334	5,894	23.2	21.5
	うち郵便貯金	13,500	2,200	19.5	15.3
	厚生年金	9,446	1,715	22.4	25.4
	国民年金	1,949	453	30.3	31.6
	簡保資金	4,950	1,020	26.0	22.8
	(財政資金計)	37,137	6,732	22.1	21.5
	公募債・借入金等	5,667	273	5.1	Δ 6.1
	うち政府保証債	3,000	—	—	Δ 16.7
	公募地方債	620	—	—	—
合 計	42,804	7,005	19.6	16.3	
使 途 別 分 類	住 宅	8,654	1,758	25.5	29.6
	生活環境整備	5,199	1,031	24.7	20.4
	厚生福祉施設	1,183	166	16.3	6.2
	文教施設	964	174	22.0	7.8
	中小企業	6,584	1,061	19.2	20.2
	農林漁業	2,164	379	21.2	4.7
	小 計	24,748	4,569	22.6	20.3
	国土保全・災害復旧	617	57	10.2	4.9
	道 路	3,508	430	14.0	14.5
	運輸・通信	5,651	928	19.6	20.7
地域開発	1,791	360	25.2	8.7	
小 計	11,567	1,775	18.1	15.8	
合 計	基幹産業	2,299	271	13.4	11.9
	輸出振興	4,190	390	10.3	1.8
	合 計	42,804	7,005	19.6	16.3

- (2) 原資面では、政府保証債発行額が3,000億円と前年度並み(注)の一方、資金運用部資金(前年度比+23.2%)、簡保資金(同+26.0%)は前年度比かなりの伸びが見込まれ、このため原資総額に占める財政資金の割合は前年度に引き続き上昇(45年度85.0%→46年度86.8%)。
- (3) 運用面では、住宅(前年度比+25.5%)、地域開発(同+25.2%)、生活環境整備(同+24.7%)などの伸びが目立ち、とくに公害対策関連は+49.0%と著しているが、他方、輸出振興(同+10.3%)、国土保全・災害復旧(同+10.2%)などの伸び率は比較的低い。

(注) 本件弾力条項により、3公庫(中小企業金融公庫、北海道東北開発公庫、公営企業金融公庫)、7公団(日本住宅公団、日本道路公団、首都高速道路公団、水資源開発公団、阪神高速道路公団、船舶整備公団、日本鉄道建設公団)の政府保証債発行については、その限度額をそれぞれ100分の50に相当する金額の範囲内において増額(合計1,141億円)することができることとなる。また上記機関のうち

3公庫については、政府保証なしの債券発行についても同様の弾力条項が設定される(これによる発行限度額の増額は合計222.5億円)。

なお、8公庫(上記3公庫のほか、国民金融公庫、住宅金融公庫、農林漁業金融公庫、医療金融公庫、環境衛生金融公庫)の借入金限度額についても、従来同様限度額の100分の50に相当する金額の範囲内で増額(合計5,775億円、45年度4,801億円)できることとなる。

◇米ドル建現地貸金利の改訂

本邦主要外国為替公認銀行では、最近における米国短期金利の低下傾向にかんがみ、米ドル建現地貸金利を次のとおり改訂した。

	改訂前	12月28日以降
一般	8.625%以上	8.375%以上
優遇	8.375	8.125